

# お お ち 森 林

## 水源の里

発行 邑智郡森林組合  
〒696-0003 邑智郡川本町大字因原66番地  
TEL0855-72-0277(代) FAX0855-72-0624  
E-mail: shinrin@mx.miracle.ne.jp  
URL <http://www.oochi-shinrin.or.jp/>

第28回 通常総代会開催	2p~4p
就任のご挨拶	5p
新役員選任について	5p
新たな役員構成でスタートしました	5p
新人紹介	6p
退職のお知らせ	6p
人事異動	6p
邑智郡森林組合組織図	7p
職員・従業員 募集のお知らせ	8p
購買品のご案内	8p



平成28年5月30日、川本町悠邑ふるさと会館マルチホールにおいて、第28回通常総代会を開催いたしました。当日は総代定数210名のうち196名(うち委任状8名、書面議決書39名)の出席により開かれしました。議長には江津市桜江町の千代延俊介氏を選任し、全議案とも原案どおり可決承認されました。

# 第28回 通常総代会開催

## 平成27年度 事業報告総括事項

平成27年は、戦後70年を迎えた年、また、安全保障関連法の成立やTPPの大筋合意があり、林業にも影響が懸念されました。環境問題では、COP21がフランスパリで開催され、林業・木材産業においては、一層の森林吸収源対策を図ることになりました。COPの約束草案では、2030年度を目標に森林吸収源対策を2013年度比で2.0%の森林吸収量を確保することとなります。このことを実行するために必要な森林整備・森林保全事業の予算を削減することは、循環型林業の確立に支障を来し、適正な森林を継承できなくなります。そのため、安定した別の財源が必要であるため、上部団体を中心に各方面を通じて森林環境税(仮称)の創設をお願いしました。将来を通じて森林を適切に整備・保全するためには、国民すべての理解と協力が必要です。事業は、販売部門が11.3%、加工部門の取り扱いが14.5%伸びるなど、戦後より実施してきた人工造林木が利用期に達

し、本格的な収穫期に入った感が生まれました。本年は木質バイオマス元年として位置付け、しまね森林発電所が7月から本格稼働し、契約数量の納品に忙しい年でした。冬季初旬は暖冬であったことや比較的積雪期間が短期であったこと、また、未利用材等のストックがあったことで、計画の数量を納めることができました。しかし、含水率除去には、天候や貯木期間の余裕等簡単には解決しない問題も多くありました。いかに木から水を抜くか検討・研修の年でもありました。

木材需要の目安となる島根県新設住宅着工数が3,088戸と前年は消費税駆け込み需要の反動で落ち込みましたが、平成27年は2.8%上回りました。しかし、消費税増税前の平成25年には、90.5%と及びませんでした。全国では90.9、29.9戸(前年対比1.9%増)となり小幅増となりましたが、木材需要の中心となる持ち家は前年比0.7%減と伸びず、建築用A材の丸太単価の上昇はみられません。針葉樹合板は、平成15年秋から平成16年2月ごろまで活況を呈しましたが、価格は7月から下が

(単位：円)

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期未処分剰余金			5,059,331
II 剰余金処分別			
1 法定準備金	当期剰余金の20%以上	50,000	50,000
III 次期繰越剰余金			5,009,331

脚注 次期繰越剰余金中、教育情報資金は 100,000 円である。

## 平成27年度 剰余金処分子案

# 損益計算書

(単位：円)

科 目	小 計	合 計
<b>I 事業総損益</b>		
1 事業総収益	1,171,156,919	
2 事業総費用	999,330,636	
事業総利益		171,826,283
<b>II 事業損益</b>		
1 人件費	161,704,318	
2 旅費・交通費	939,659	
3 事務費	4,022,143	
4 業務費	2,972,082	
5 諸税負担金	6,467,351	
6 施設費	7,647,112	
7 雑 費	2,169,109	
事業管理費計		185,921,774
事業利益		△ 14,095,491
<b>III 経常損益</b>		
1 事業外収益	26,872,561	
2 事業外費用	14,435,723	
事業外損益		12,436,838
経常利益		△ 1,658,653
<b>IV 特別損益</b>		
1 特別利益	25,853,634	
2 特別損失	23,046,244	
特別損益		2,807,390
税引前当期純利益		1,148,737
法人税、住民税及び事業税		904,500
法人税等調整額		
当期剰余金		244,237
前期繰越剰余金		4,815,094
当期末処分剰余金		5,059,331

## 事業状況

### 販売部門

- ・ 素材生産業者とのコラボレーションを図ることにより、素材流通を促進し、伐採跡地の確保に努めた。
- ・ 林業公社や市町の間伐材搬出事業を請け負い、木材の搬出に努めた。
- ・ 製紙用チップ、バイオマス発電用チップの原材料などに供給するため、広葉樹・針葉樹を購入し、林産事業の推進と造林地の確保に努めた。

### 加工部門

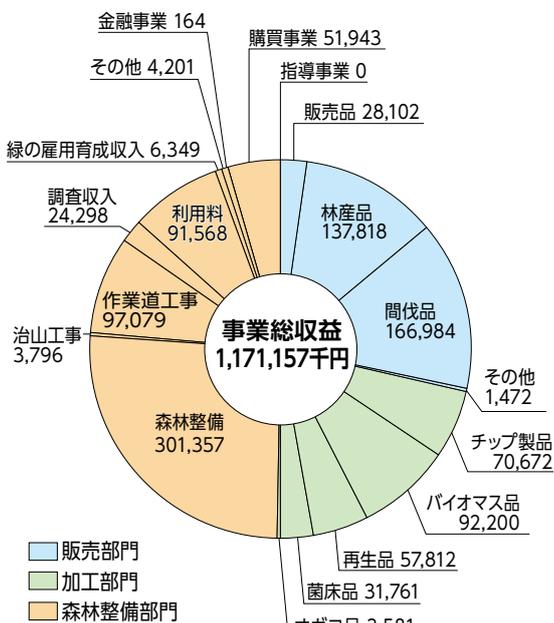
- ・ 森林経営計画に基づいて未利用間伐利用促進事業、森林環境保全造林事業で未利用材の集荷に努め、スギ・ヒノキチップや木質バイオマス燃料チップの生産に努めた。
- ・ 菌床生産は「島根県エコロジ―推奨」の認証を受け、食の安全・安心を基本に優良菌床の生産に努めた。また、生産者の1年間の休業で、菌床ブロック販売数が減少した。

### 森林整備部門

- ・ 新規生産者の加入促進に努めたが、試験栽培者以上の生産者に発展しなかった。
- ・ オガコ生産は最適な原木の確保に努めた。
- ・ 再生品事業は、激甚災害工場の優先で一般工場の発注が減少したが、木質バイオマス関連事業の貯木場等造成などで廃棄物処理等の事業が確保できた。
- ・ ゆめみどり堆肥は、組合員へバラでの低価格販売・散布等のサービスに努めた。
- ・ チップ製品売上は、松林地の確保ができ、マツチップの生産増を可能にした。
- ・ 森林総研の平成27年度は、予算不足で実行可能林齢の上限が設定されたため、予定地の保育

- ・ 10年以上手入れがなく、36年以上の人工林で荒廃している山林を「県民再生の森事業」で申請し、整備に努めた。
- ・ 治山事業は「保安林整備」で間伐や除伐に努めたが、例年より事業発注が少なかった。
- ・ 造林用山行苗を委託生産し、優良苗木の供給・斡旋に努めた。
- ・ 林業用機械・器具・事業物資・生活物資など、県森連や機械器具メーカーと連携し、良質な安価な物資の斡旋とアフターサービスに努めた。
- ・ 間伐後や下草のない林地等は、特に水害や雪害等で災害を受けやすいため、災害に備えて貴重な森林の財産の損害補てんを確保する森林保険の加入促進に努めた。
- ・ 制度資金の回収は、期限内に納入していただくため、早めに予告通知を行い、滞納が生じないように努めた。

(単位：千円)



平成28年度事業計画

運営の基本方針

国は林業の成長産業化実現へ発進する年として、国産材の安定供給に向けた法整備や供給体制の強化を図り、蓄積した森林資源のあたらしい活用方法の開発、木質バイオマス発電などを進めている。このことに関心を向けると共に、成功には課題もあり、木材価格の低迷から森林経営に対する意欲低下、関心の薄さ、過疎化、跡継ぎの不在村、境界・所有者の不明、相続登記の放置など、林業団体だけでは解決できないものが多く、所有者の意識改革を促す施策も併せて取り組まれることに期待する年です。

石見地域の国産材需要量は約40万m<sup>3</sup>、バイオマス発電の燃料として約10万m<sup>3</sup>、合わせて50万m<sup>3</sup>が見込まれます。森林組合を含めた石見地域の林業事業者による生産量は約17万m<sup>3</sup>で、需要に対して供給量が不足している現状であり、原木価格も低迷しているなか、当組合は低コストによる原木増産と少しでも高い需要先に販売することに努め、再造林を含め、所有者への還元がより多くできるように実現を目指します。

循環型林業の確立を進めるため、森林施業プランナーを中心に森林経営計画と歩調を合わせた原木生産、再造林、保育事業を行い、集約化の推進と施業の効率化を図り、技術者の育成に努めて参ります。生産した原木は、造作用、合板向け等に用途別仕分けと林地残材で放置していた未利用材の集荷、有効利用に努め、地球温暖化防止の一役を担います。

労働安全衛生活動においては、安全衛生大会を実施し、労働災害防止の啓蒙や研修を通じてのメンタルヘルス対策に取り組んで参ります。各事業所の安全衛生推進者が毎月実施する安全衛生教育のサポートを安全衛生委員会が行い、災害の無いコミュニケーションあふれる明るい職場づくりに取り組んで参ります。「安全第一、品質第二、生産第三」を指針として、事業活動に取り組みます。

員外・法第9条9項に基づく利用計画は、全体の26%で計画しており、組合員のための事業の遂行を妨げない限度内で事業を行います。本年度も組合員の経済的・社会的地位の向上並びに森林の保続培養および森林生産力の増進に努めることを基本理念とし、緑豊かな森林資源を適正に整備し、次世代へ継承して参りますので、一層のご協力、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 組合分収林の契約期間満了が迫っている契約地の期間延長に係る変更契約の締結を行う。

1. 成熟した組合分収林を基本に森林経営計画を策定し、集約的な団地を形成し、作業道等の整備を行い、間伐材等の利用に努める。

1. 森林組合監査士を中心として内部監査計画により、組合経営の適正化と内部牽制機能の充実を図る。

1. コンプライアンス委員会で計画した研修会の実施、全従業員の教育を行い、法の順守を徹底する。

1. 担い手の確保に努め、伐木造材、搬出技術と造林技術者の知恵を結集し、木材生産のトータルコスト軽減に努める。

1. 職員の年齢構成の平準化に努め若手職員を雇用し、変化する木材需要に応じた事務の効率化、現場の安全管理、事業推進システム等に精通する職員を育てる。

1. 職員研修への参加を積極的に促し、経営や現場管理に生かせる新知識を得る。

1. 遊休施設の点検を行い、適正な管理または適当な時期の処分を検討する。

組合の管理面では

諸手数料の徴収及びその料率

項 目	説 明 (料 率)	徴収方法
伐採届取扱手数料	1件当たり216円	その都度
林産物の受託販売手数料	売上額の100分の5.14	精算時
林産物の受託生産販売手数料	売上額の100分の10.28	//
森林整備補助金取扱手数料	造林補助金額の100分の10.28	交付時
受託森林整備手数料	事業費の100分の23.65	精算時
造林作業路開設手数料	直接工事費の100分の14.40	//
山林調査手数料	1日1人当たり10,800円	その都度
森林保険関係手数料	100分の10.28	//
山林斡旋手数料	売買金額の100分の5.40	//
	300万円以下の金額に対して100分の5.40	
	300万円を超え1,000万円以下の金額に対して100分の3.24	
諸証明手数料	1,000万円を超える金額に対して100分の2.16	//
	1件5筆まで1,080円 それを超える場合1筆につき216円	
転貸資金の取扱手数料	貸付金額の100分の2.16	//
	貸付時 100分の2.16	
	次年度以降 100分の0.54	
面積測量	0.50HA未満 3,240円	//
	1.00HA未満 5,400円	
	0.10HA増毎 540円	
その他	組合長において決定	//

脚注 上記金額及び料率には消費税を含んでおります。

平成 28 年度損益計画

(単位：千円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,195,035	
2 事業総費用	1,001,210	
事業総利益		193,825
II 事業損益		
1 人件費	166,295	
2 旅費・交通費	1,111	
3 事務費	4,526	
4 業務費	3,613	
5 諸税負担金	6,865	
6 施設費	8,765	
7 雑費	2,313	
事業管理費計		193,488
事業利益		337
III 経常損益		
1 事業外収益	22,680	
2 事業外費用	13,449	
事業外損益		9,231
経常利益		9,568
IV 特別損益		
1 特別利益	120	
2 特別損失	0	
特別損益		120
税引前当期純利益		9,688
法人税、住民税及び事業税		905
法人税等調整額		
当期剰余金		8,783
前期繰越剰余金		5,009
当期末処分剰余金		13,792

脚注 前期繰越剰余金のうち教育情報資金は100千円である。

就任のご挨拶



代表理事組合長  
大石 良典

この度、第28回通常総代会の役員改選において選任決議を受け、理事会で代表理事組合長に再選され就任しました。微力ながら一所懸命努めさせていただきます。

また、これまでの3年間、組合員の皆様には公私とも大変お世話になり、心からお礼を申し上げます。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

昨年より木質バイオマス発電所が新たに始まり、林地残材と言われていた未利用材の価値が高まってきましたが、建築用材となる良質な素材丸太は建築様式、人口減等の影響を受け、木材需給は変動期を迎えております。

中山間地域の林業は、地理的条件の不利地も多くリスクが目立ちますが、森林法や森林組合法の改正など、木材需給を高めるための政策や、「公共建築物等木材利用促進法」を更に民間建築物等にも広げていくための法改正などに期待を寄せ、役職員並びに従業員一体となつてリスクの低減に挑み、循環型林業を確立させ、緑豊かな森林資源を適正に整備し、次世代へ継承して参ります。

組合員の皆様には、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶いたします。

新役員選任について

平成28年5月30日をもって現役員の任期が満了することに伴い、平成28年4月22日、役員推薦会議が開催されました。候補者は次の方で、第28回通常総代会において選任決議されました。

理事

松田 直美 (川本)

山田 史朗 (邑智)

新 日高 峻宏 (大和)

井上 直樹 (羽須美)

洲濱 敏宏 (瑞穂)

大石 良典 (石見)

早弓 優憲 (桜江)

監事

中原 良輝 (邑智)

新 佐々木孝義 (瑞穂)

新 寺本 保 (石見)

退任役員

平成28年5月30日、任期満了により退任されました。長きにわたりご尽力いただき、ありがとうございました。

理事

三上 邦彰 (大和)

監事

富永 英明 (瑞穂)

服部 壽夫 (石見)

新たな役員構成でスタートしました

平成28年5月30日、新役員による第1回理事会が開催され、代表理事組合長に大石良典氏が選任されました。また、筆頭理事に井上直樹氏、監事会においては、代表監事に中原良輝氏が選任されました。



筆頭理事  
井上 直樹



代表監事  
中原 良輝



後列左より 寺本 保 監事 日高峻宏 理事 洲濱敏宏 理事 松田直美 理事 早弓優憲 理事  
前列左より 佐々木孝義 監事 山田史朗 理事 井上直樹 筆頭理事 大石良典 代表理事組合長 中原良輝 代表監事

# 新人紹介

平成28年4月1日付にて入組されたみなさんです。  
よろしくお願ひいたします。



坂根 潤  
(美郷支所)

4月より邑智郡森林組合に入組し、美郷支所勤務になりました。入組して3カ月が経過し、覚えていくことが沢山ありますが、一日でも早く仕事を覚えて役に立てるよう頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。



春木 健太  
(邑南支所)

4月より邑南支所へ配属となり、3カ月が経ちました。慣れないこと、覚えることの連続ですが、一日も早く、一つでも多くの仕事をこなせるよう努力していきたいと思っております。まだ、未熟なところがあり、先輩方に迷惑を掛けるとは思いますが、よろしくお願ひいたします。



内ヶ島 崇志  
(チップ工場)

4月より採用され、チップ工場勤務となりました。内ヶ島です。まだ、分からないことも多く、先輩方に迷惑を掛けると思いますが、日々精進して頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



内藤 由人  
(本所 松嶋班)

4月1日付で入組しました。  
異業種より林業という職を選び、京都より邑南町へイターンして来ました。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

前号(第70号)でご紹介した、地域の林業を担う仲間(第1回 本所)に、この春、新たに1名の仲間が増えました。

※次号で、地域の林業を担う仲間第2回 美郷支所を紹介予定です。

# 退職のお知らせ

平成28年6月30日付  
総務課長

坂根 和重氏(勤続38年)

長きにわたり、森林組合事業の発展と林業振興にご尽力いただきましたことに、心より厚くお礼申し上げます。

# 人事異動

(内は旧職名)

平成28年5月1日付

総務課 課長補佐

光田 明裕  
(邑南支所 主任)

平成28年6月1日付

流通課 係長

日野原 淳  
(整備課 係長)

流通課 主任

出合 元明  
(整備課 主任)

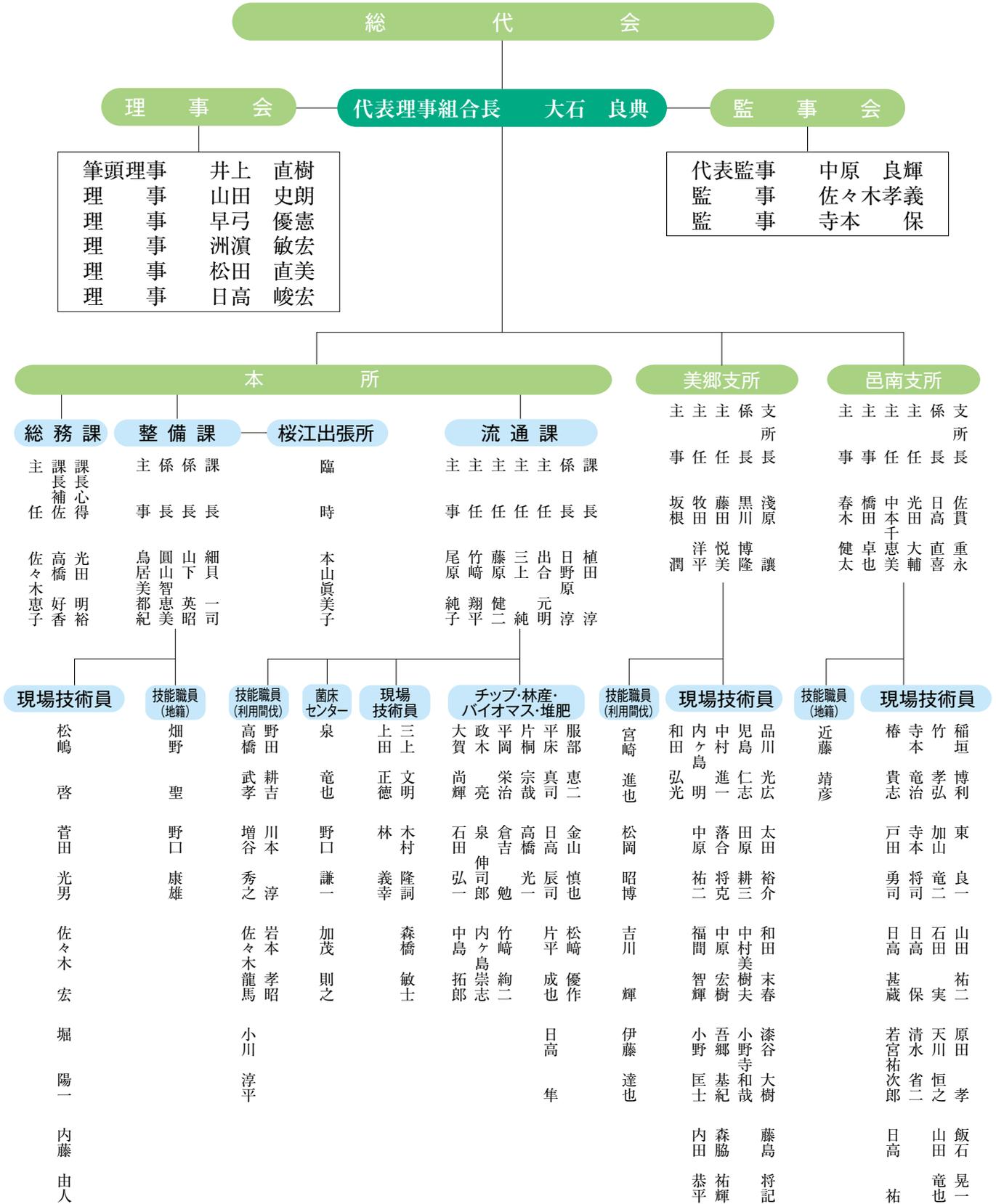
平成28年7月1日付

総務課 課長心得

光田 明裕  
(総務課 課長補佐)

# 邑智郡森林組合組織図

平成 28 年 7 月 1 日現在



# 職員・従業員 募集のお知らせ



(平成29年4月1日採用)

職 種	職員 (一般事務及び現場管理事務)	従業員 (山林作業員及び工場作業員)
採用予定人数	2～3名	2～3名
応募資格	高卒程度の学力を有する者 (平成29年3月卒業見込みを含む)	経験2年以上の者、または林業関係の学校教育 修了者及び農林大学校林業科卒業生 (平成29年3月卒業見込みを含む)
	普通自動車運転免許必須(AT限定不可)	
応募受付期間	18歳～25歳 (平成3年4月2日～平成11年4月1日生まれ)	18歳～39歳 (昭和52年4月2日～平成11年4月1日生まれ)
	平成28年8月1日(月)～ 平成28年10月11日(火)	平成28年8月1日(月)～ 平成28年9月16日(金)
試 験 日	平成28年10月24日(月) 午前9時	平成28年9月30日(金) 午前9時
試 験 内 容	筆記試験・作文・面接	
応 募 方 法	組合規程の応募用紙に履歴書(直筆)を添えて応募	

※詳しくは、本所総務課またはハローワーク川本へお問い合わせください。

## 夏の野外作業に おすすめ!

防虫効果大  
おすすめです



パワー森林香  
**1,390円**

パワー  
森林香専用



携帯防虫器  
**1,030円**



## 熊をよせつけないグッズを紹介しま～す!



### 熊の習性

普段は、おとなしく、こちらから危害を加えなければ襲うことはありませんが、驚いた時や逆にこちらから威嚇した時には、逆上して襲いかかったり、背中を見せて逃げる者を追いかける習性があります。

熊との不慮の遭遇を避け、入山の際は事故防止のため、熊よけの鈴などはいかがですか?



熊よけの鈴  
(1個付)

**3,010円**



熊よけの鈴  
(2個付)

**4,110円**

### 熊よけのベル

大(6cm)

**1,970円**

小(5cm)

**1,780円**

### 熊よけのベル (ワンタッチ)

大

**2,400円**

小

**1,900円**

※商品は全て税込み価格の表示となっております。

お問い合わせ先

本所(川本) ☎72-0277

美郷支所 ☎75-0032

邑南支所 ☎83-0164

桜江出張所 ☎92-0064

チップ工場

☎95-0985

(IP 050-5207-5209)

(IP 050-5207-3480)